

佐賀県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 4月28日

佐賀県公安委員会委員長 溝 上 泰 弘

佐賀県公安委員会規則第 5 号

佐賀県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県道路交通法施行細則（昭和35年佐賀県公安委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
別表第 1 の 3（第 8 条の 2 関係）		別表第 1 の 3（第 8 条の 2 関係）	
路線名	区間	路線名	区間
略		略	
一般国道207号	<u>佐賀市久保田町大字徳万字快万二本松1647番 8 から小城市牛津町勝1251番 1 まで</u> <u>杵島郡白石町大字福吉字二本黒木2059番 4 から鹿島市大字井手字一の谷318番 6 まで</u> <u>鹿島市浜町字西葉籠50番 1 から藤津郡太良町大字大浦字向山乙324番 1 まで</u> <u>鹿島市大字井手字一の谷318番 6 から鹿島市浜町字西葉籠50番 1 まで</u> <u>佐賀市八戸二丁目 7 番から佐賀市久保田町大字徳万字快万宮の後161番 3 まで</u>	一般国道207号	<u>佐賀市与賀町143番 3 から小城市牛津町勝1251番 1 まで</u> <u>杵島郡江北町大字山口字三本松二1321番から藤津郡太良町大字大浦字向山乙324番 1 まで</u>
略		略	
一般国道264号	略 神崎市千代田町詫田字二本松161番 8 から神崎市千代田町下板字東五ノ坪202番 1 まで	一般国道264号	略 神崎市千代田町詫田字二本松161番 8 から神崎市千代田町下板字東五ノ坪202番 1 まで <u>佐賀市巨勢町大字牛島字一本松111番 2 から佐賀市与賀町143番 3 まで</u>

改正前		改正後	
略		略	
一般国道498号	略 伊万里市大坪町字戸次郎谷丙201番から伊万里市大坪町字松ノ木原乙362番5まで	一般国道498号	略 伊万里市大坪町字戸次郎谷丙201番から伊万里市大坪町字松ノ木原乙362番5まで <u>鹿島市大字常広字田代71番10から嬉野市塩田町大字馬場下字町浦甲1691番1まで</u>
略		略	
県道唐津北波多線	略	県道唐津北波多線	略
県道山本波多津線	略	県道佐賀脊振線	<u>佐賀市兵庫町大字瓦町字一本黒木623番1から佐賀市巨勢町大字牛島字一本松111番2まで</u>
略		県道山本波多津線	略
略		略	
市道貨物駅線	略	市道貨物駅線	略
市道坊主町海水浴場線	略	市道西部工業団地・国道線	<u>鳥栖市立石町字日渡267番2から鳥栖市西新町字所熊1422番69まで</u>
略		市道西部工業団地1号線	<u>鳥栖市立石町字長蓮441番10から鳥栖市西新町字所熊1375番11まで</u>
市道妙見満島線	略	市道坊主町海水浴場線	略
町道工業団地1号	略	略	
		市道妙見満島線	略
		市道毘沙門線	<u>鹿島市大字中村字本町141番3から鹿島市大字中村字宮ノ前1582番2まで</u>
		町道工業団地1号	略

改正前		改正後	
線		線	
略		略	

附 則

この規則は、平成29年5月1日から施行する。